

気象警報発表等 緊急時の対応について

非常災害時の安全確保のため、呉市教育委員会の指針に基づき、次のとおり対応します。
みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 登校前に、気象警報が発表された場合

(1) 気象警報発表の場合

午前6時30分時点 気象警報発表

(※学校からの連絡はしません)



臨時休業

NHKテレビ(ラジオ)放送で
呉地域の情報を確認

(2) 気象警報発表以外（大地震、重大事件、事故等）で危険な場合

学校から臨時休業、自宅待機、保護者同伴登校等を連絡

※学校が臨時休業の場合は、放課後児童会も臨時休業

2 午前6時30分から始業時刻の間に、気象警報が発表された場合

(1) 自宅にいる場合 → 臨時休業

登校中または登校している場合 → 学校待機

学校待機の児童は、安全を確保して下校させる。

3 登校後に、気象警報が発表された場合

(1) 児童だけの下校は危険な場合



(学校から連絡)

学校待機



保護者と共に下校

(2) 早めの下校が安全な場合



(学校から連絡)

教員が引率して集団下校

○普段の通学路とは異なる場合があります。

○「放課後児童会」所属の児童は、原則、児童会へ帰ります。